

令和3年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和 4年 6月 7日提出

長与町長 吉田 慎一

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道事業	円 13,270,000	円 0	円 13,270,000	円 6,635,000	円 5,400,000	円 1,235,000	円 0	円 0	長与浄化センターの設計委託において、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、年度内に事業を完了することが困難となったため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道事業	円 10,000,000	円 0	円 10,000,000	円 5,000,000	円 4,000,000	円 1,000,000	円 0	円 0	長与浄化センターの設計委託において、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、年度内に事業を完了することが困難となったため